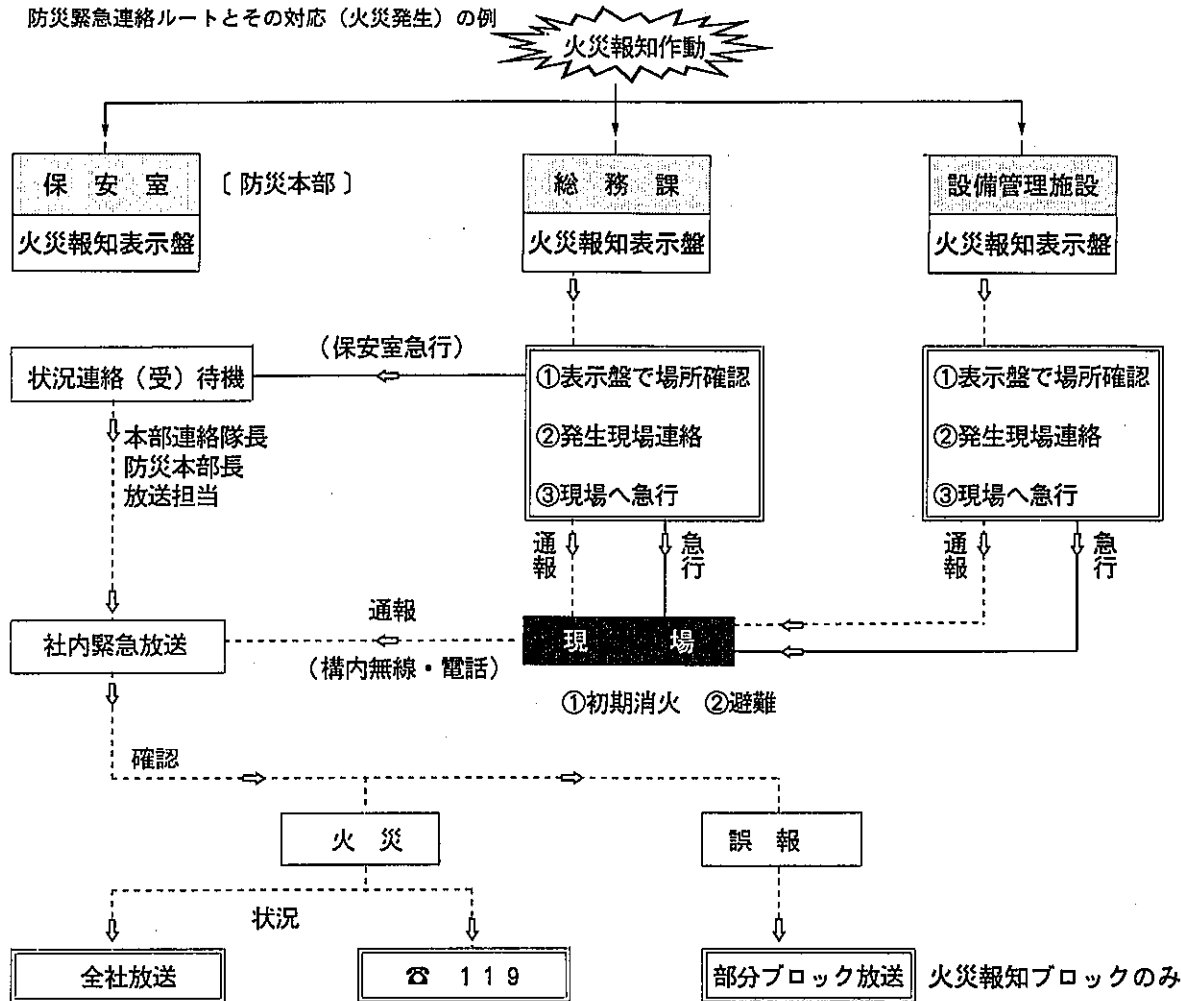


防災緊急連絡ルートとその対応（火災発生）の例



- ・各防災隊の出動要請
- ・救護要請
- ・避難要請
- ・消火要請
- ・救護車要請

役割項目/部門	総務課	設備管理課・施設	現場(発生)	保安室(防災本部)
火災報知(作動) 3カ所の表示盤 [全所構内無線活用]	①表示盤の点灯箇所を確認 ②現場通報 ③現場急行 ④社内放送	①表示盤の点灯箇所を確認 ②現場通報 ③現場急行 ④現場設備対応	①初期消火活動 ②ケガ人救出 ③関係者以外避難	①現場状況通報待機 [通報・連絡体制] 構内無線・☎〇〇〇
状況通報 総務課 現場⇒保安室へ	夜間・休日/保安室へ状況通報/構内無線または☎〇〇〇 平常日 /総務課へ状況通報/構内無線または☎〇〇〇			②状況確認
構内緊急放送 防災本部⇒	(火災通報・消火通報・避難通報・誤報通報) *現場状況に応じて①全社放送 ②部分(ブロック)放送			④状況判断で社内放送
消防署/緊急通報				⑤緊急通報☎119

本来、安全管理の目指すものは、ゼロ災害である。災害は、軽微であっても一件たりとも発生しないことが望まれる。しかし、不幸にして災害が発生した場合には、被災者を素早く救出するとともに、災害を最小限におさえ、二次災害を防がなければならない。

そのためには、非常作業に限ったことではなく、緊急事態に備えた対応が必要である。また、緊急事態を想定した日頃からの訓練も大切になってくる。

対応マニュアルを作成し
日頃からの訓練の実施も
非常作業実施中に爆発、火災、危険物・有害物などの漏洩、労働災害の発生などの緊急事態が生じた場合に対応するため、①緊急事態発生時の連絡方法、②爆発、火災、危険物・有害物などの漏洩などに対応する対応措置及び指揮・命令系統——などの緊急事態対応マニュアルを定めておく必要がある。

緊急事態への対応

緊急時連絡表

◆緊急時連絡表◆

発注者	電気	水道	ガス	電話	労基署	警察	消防	病院
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話

さらに、
・消火栓、消火器、洗眼器、シャワー等の設置
・爆発、火災、危険物などの漏洩などを想定した訓練、負傷者に対する救急処置訓練の実施

・取り扱う有害物の情報を産業医、救急処置を依頼する医療機関などに予め連絡しておく
などの対応が必要になってくる。
緊急事態はあってはならないことだが、一度発生すれば大災害にもなりかねない。日頃からの訓練によって、たとえ発生しても冷静に対応できれば、災害も最小限に食い止められよう。